

全建発第26～234号  
平成26年11月25日

一般社団法人 全日本建設技術協会

会長 松田 芳夫

印省略

## 第612回建設技術講習会（上水道行政の課題・下水道行政の課題）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万2千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした一般社団法人であります。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、社会資本の維持管理、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第612回建設技術講習会では、健全な水環境系の構築を図るための課題や考え方、持続可能で活力ある国土・地域づくりを目指した上下水道整備の考え方を学ぶ。上水道については最新の上水道行政施策、自然災害対策、浄水処理技術や水道施設の維持管理・運営等、下水道については自然災害対策、適正なストック管理、未利用エネルギーの活用など、上下水道施策に関する最新の技術情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 謹白

全建発第25～257号

平成26年 1月22日

一般社団法人 全日本建設技術協会  
研修委員長 田村 秀夫  
(国土交通省大臣官房技術調査課長) 印省略

## 平成26年度建設技術講習会の活用について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

わが国においては、地震、津波、水害・土砂災害等の自然災害による被害が近年多発しており、南海トラフ地震、首都直下地震への対応等災害対策の重要性が高まっています。また既存のインフラにおいても急速に老朽化が進んでいること、また急速なグローバル化が進展しているなかで、国民の生命と財産を守り、経済の活性化を図るための、社会資本の整備・維持管理を着実に推進することが急務となっています。さらに交通網の発達や情報通信技術の進展、エネルギー情勢の変化等により人々の暮らしも多様化しているため、国土行政を進める上で国民生活に係る幅広い分野を所掌することも重要となっており、時代の要請に応えた施策を展開していくことが求められています。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

一般社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成26年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

謹白

地方協会長 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会  
会長 松田 芳夫 印省略

## 第612回建設技術講習会（上水道行政の課題・下水道行政の課題）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成27年2月18日（水）～20日（金）、松山市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、健全な水環境系の構築を図るための課題や考え方、持続可能で活力ある国土・地域づくりを目指した上下水道整備の考え方を学ぶ。上水道については最新の上水道行政施策、自然災害対策、浄水処理技術や水道施設の維持管理・運営等、下水道については自然災害対策、適正なストック管理、未利用エネルギーの活用など、上下水道施策に関する最新の技術情報を得ることを目的としています。

なお、本講習会は愛媛県・松山市の共催（予定）、国土交通省の後援のもと実施することとしています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員 …………… 12,900円  
正会員（地元）〔開催県内に勤務の正会員〕 ……… 2,000円  
非会員 …………… 17,900円  
※昼食の斡旋はありません ※聴講のみの参加は可能です  
※正会員（地元）は割引価格のためキャンセルはできません

③現場研修料：8,700円〔うち昼食代1,200円〕  
※現場研修のみの参加はできません

④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて期限までにメール又は郵送にて全建事務局までお申込み下さい。  
開催当日に会場でのお支払い等は受け付けできません。

⑤申込書送付先：（一社）全日本建設技術協会 事業課 Mail: [kensyu@zenken.com](mailto:kensyu@zenken.com)  
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F  
TEL：03-3585-4546 FAX：03-3586-6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通 0311142  
口座名義：シャ）ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ  
※必ず、お振込人名義（協会名）の前に、開催回数の「612」をつけ加えて下さい。  
※振込手数料はご負担願います。

⑦申込締切日：平成27年1月30日（金）必着（締切日以降に到着したものは受理できない場合があります）

※申し込みの取り消しについては下記のように処理いたします。講習会終了後に所属協会指定口座へご返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた金額をお振込させていただきます。

①	平成27年2月6日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成27年2月13日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
	上記②を過ぎてからの取り消し	返金できません

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しいたします。  
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りいたします。

## 第612回建設技術講習会(上水道行政の課題・下水道行政の課題) 日程

～持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現(上水道行政、下水道行政における施策の展開と技術情報)～

-健全な水環境系の構築を図るための課題や考え方、持続可能で活力ある国土・地域づくりを目指した上下水道整備の考え方を学ぶ。上水道については最新の上水道行政施策、自然災害対策、浄水処理技術や水道施設の維持管理・運営等、下水道については自然災害対策、適正なストック管理、未利用エネルギーの活用など、上下水道施策に関する最新の技術情報を得るものとする-

会場 …… 【合同/(2日)下水道】松山市民会館(中ホール)  
 【(2日)上水道】 " (小ホール)  
 〒790-0007 松山市堀之内 ☎089-931-8181(代)

(1日目)	平成27年2月18日(水)【合同】中ホール	(敬称略)
12:40 } 13:00	あいさつ 愛媛県知事 松山市長 (一社)全日本建設技術協会長	中野村時 野志克 松田芳夫
13:00 } 14:00	水環境改善に向けた取り組みについて (独)土木研究所 水環境研究グループ 上席研究員	岡本誠一郎
14:10 } 15:10	【特別講演】 松山のまちづくりとアーバンデザインセンター松山 について 愛媛大学防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 教授	松本啓治
15:20 } 15:50	【地域事業の紹介①】 今治市簡易水道事業における統合の取り組みについて 今治市水道部水道工務課 課長補佐	村上幹二
15:50 } 16:20	【地域事業の紹介②】 今治市複数小規模処理場による下水道施設の共同化 について 今治市上下水道部下水道工務課 下水道管理事務所 所長補佐	渡部栄治
16:30 } 17:30	上下水道施設のアセットマネジメントについて 東京大学大学院工学系研究科 教授	滝沢智
「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」 <希望者のみ> (18:30~20:00(予定)) 東京第一ホテル松山 2階「コスモホール」 ☎089-947-4411		
(2日目)	2月19日(木)【下水道部門】中ホール	(敬称略)
9:40 } 10:40	下水道行政の最近の取り組みについて 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 下水道企画課 課長補佐	茨木誠
10:50 } 11:50	下水道による浸水対策について 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 流域管理官付 水害対策係長	和田紘希
13:00 } 14:00	下水道におけるアセットマネジメントについて 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 下水道事業課 環境調整係長	前川祐介
14:10 } 15:10	松山市における下水道行政の取り組みについて 松山市下水道部下水道政策課 主査	神野誠
15:10 }	閉会のあいさつ 愛媛県建設技術協会長 (愛媛県土木部長)	田村弘文
(2日目)	2月19日(木)【上水道部門】小ホール	(敬称略)
9:40 } 10:40	水道行政の現状と課題 厚生労働省健康局水道課 課長補佐	松田尚之
10:50 } 11:50	水道施設の耐震化について 厚生労働省健康局水道課 課長補佐	たき 高城伸一
13:00 } 14:00	水道施設の維持管理について (公社)日本水道協会 工務部 技術課長	石井美樹
14:10 } 15:10	松山市における水道行政の取り組みについて 松山市公営企業局管理部企画総務課 専任課長	宇野一生
15:10 }	閉会のあいさつ 松山市建設技術協会長 (松山市都市整備部長)	山崎裕史
(3日目)	2月20日(金)【現場研修】	

松山市民会館前(8:15)出発

- 今治市小浦ポンプ場(下車説明) → 今治市宮浦浄化センター(下車説明) → 昼食(今治市内)  
 → 松山市市之井手浄水場(下車説明) → JR松山駅(15:40) / 松山空港(16:00) 着後解散

※解散時刻は道路混雑等の交通事情により多少超過する場合がありますので予めご了承ください。  
 ※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。

## 第612回建設技術講習会 現場研修事業の概要

### 1 今治市小浦ポンプ場 ..... 今治市砂場町

住民生活にとって安全な水道水の安定した供給は、ライフラインとして欠かせない条件であり、圏域では7上水道事業、6簡易水道事業及び2飲料水供給施設が運営されており、水道施設も取水施設、浄水場、ポンプ場、配水池を含めると200箇所以上、導送配水管の延長は約1,700kmとなっている。しかし、水源や浄水場は、今治地域の3浄水場（小泉、馬越、桜井）及び越智諸島の台浄水場を除くと、いずれも小規模な施設で良質な水質の確保や維持管理経費などの問題から水道事業の統廃合が検討され、今治地域の玉川ダム、片山水源、桜井水源、越智諸島の台ダム及び朝倉地域の峠砂防ダムの5水源を最大限活用することとした。さらに、浄水場を47箇所から8箇所に集約し、広域送水管の整備を行うことにより水融通と水質・水量の良好な水源から安定的な供給を図り、住民に均一な水道サービスの提供を目指すとともに、維持管理費の削減による経営の効率化を図るものである。第1段階として、島嶼部の越智諸島水道事業と吉海簡易水道事業の統合を進め、吉海地域と越智諸島水道事業の一部区域に対し、来島海峡大橋に送水管を添架し、今治地域から送水整備に取り組んでいる。小浦ポンプ場は、広域送水事業の陸地部から島嶼部に送るためのポンプ施設である。



### 2 今治市宮浦浄化センター ..... 今治市大三島町

今治市は多くの部分が瀬戸内海国立公園の区域に指定されている。このため、健康で快適な生活の提供と、美しい瀬戸内海の恒久的な保全是重要課題として、下水道事業の整備を進めてきた。現在は公共下水道が9箇所、また、農・漁業集落排水処理施設、コミュニティ・プラント等の集合処理施設31箇所とあわせて40箇所が稼動している。

宮浦浄化センターは芸予諸島の中心部の大三島の生活・水環境の改善を目的に、平成4年より特定環境保全公共下水道事業に着手した。平成9年度に一部供用し、12年度に完成した施設である。汚泥の処理は移動式汚泥脱水車を導入し、瀬戸内しまなみ海道で結ばれている大島と大三島の3施設で共用している。車載設備として巡回脱水を行うことで、経済的・効率的に運用している。また、省エネへ配慮し、太陽光発電による電力で、生物反応槽の曝気機の運転を行っている。なお、施設の処理面積は98haで処理人口は2,200人、処理水量は1,320m<sup>3</sup>/日となっている。



### 3 松山市市之井手浄水場 ..... 松山市溝辺町

松山市の上水道は、昭和28年の給水開始以来、市勢の飛躍的な発展とともに増大する水需要を賄うため、水資源に恵まれない自然条件を克服しながら、水源の確保や浄水場の建設、送配水管の布設など4次にわたる拡張事業を行い、施設の整備拡充に努めてきた。市之井手浄水場は、石手川ダムを水源として、昭和49年6月に完成し、松山市の約半分を賄う中核的な浄水場として建設された。ここで浄水処理した水は、主に松山市の中心部に給水している。

また、市之井手浄水場には「松山市水道資料館 水と人のみらい館」が併設されており、特に、小学生の施設見学として受け入れており、「学習ゾーン」「エントランスゾーン」「体験ゾーン」の3つのゾーンで構成された資料館で、水道のあゆみや水道水が家庭に届くまでの仕組み、自分たちの学校にはどの水道管を通して水が運ばれているのか、また水を活用した様々な体験ができる施設となっている。



## 第612回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿泊斡旋：宿泊希望者には松山市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。

なお、宿泊代金につきましては、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。

宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

問い合わせ先：西鉄旅行㈱ 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0324 FAX:03-6742-0328

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15（JFAハウス5階）「全建担当デスク」迄  
申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消しについて

宿泊日の前日から起算してさかのぼって		当日 (宿泊開始前)	宿泊開始後及び 無連絡不泊
4日前まで	3～1日前(前日)		
無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の80%	宿泊代金の100%

土日祝日及び営業時間外でのキャンセルの場合は、翌営業日での取り扱いとさせていただきます。  
取消料に関しましては、ご本人様へご連絡の上、ご請求させていただきます。

### 斡旋する宿舎名、宿泊料

平成27年2月17日(火), 18日(水), 19日(木)

(1泊朝食付、サービス料・消費税含む)

宿舎名	所在地・電話番号	部屋タイプ	宿泊人数	宿泊代金
東京第一ホテル松山	松山市南堀端町6-16 Tel.089-947-4411	シングル	30名	7,560円

※禁煙・喫煙の希望を承ります。空室状況により消臭対応となる場合がございます。予めご了承下さい。

※宿舎が決定次第、西鉄旅行㈱より「宿泊案内」が送付されます。

また、朝食不要とすることもできます。詳細は「宿泊案内」をご覧ください。

### 案内図



**第612回建設技術講習会に参加の皆様へ！**  
**「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を開催します**



(一社)全日本建設技術協会では、「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を実施しています。これは、全国から本会講習会にご参加いただく方々の交流と、講演いただく講師の方にもご参加いただき、質疑応答や交流をはかる場としています。ぜひ皆様のご参加をお待ちしています。

**日時**：平成26年2月18日(水) 18:30~20:00(予定)  
(第612回建設技術講習会 1日目講義終了後)

**場所**：東京第一ホテル松山 2階「コスモホール」

**会費**：2,000円(講習会受付時に徴収)

※開催時間は変更が生じることもありますので、開催当日にご案内いたします。  
※参加希望の方は申込書の「交流会」欄に○印を記入して下さい。  
※この交流会は会費制です。  
※参加される方は必ず名刺を持参して下さい。  
※立食パーティ形式でご当地グルメ等を用意しています。



1. 講習会の参加者同士の交流促進をはかる
  - ①参加者の知見と人脈を広める(名刺交換)
  - ②意見交換・情報交換
2. 参加者と講師との交流・懇談
  - ①講師との交流
  - ②質疑応答など
3. 地元協会による展示等(予定)  
※都合により内容に変更が生じることもあります。



<問合せ>



(一社)全日本建設技術協会 事業課 講習会担当  
TEL 03-3585-4546 MAIL kensyu@zenken.com

2会場となりますので、聴講者別の欄は  
お間違えのないよう記入願います。

平成 年 月 日

一般社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名

(特別・賛助会員名、会社名)

### 第612回建設技術講習会（上水道行政の課題・下水道行政の課題）申込書

＜個人情報の取扱いについて＞

申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機  
関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

参加者		勤務先 (所属課名まで記入のこと)	聴講者別				現場 研修	交 流 会	宿泊予約		
(フリガナ) 氏名 (女性の場合は番号に○をつけて下さい)	年 齢		正会員		一般 (非会員)				2月 17日	18日	19日
			上 水 道	下 水 道	上 水 道	下 水 道					
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
<b>聴講料</b> 正会員・特別会員・賛助会員 名×12,900円＝ 円 正会員(地元) 名×2,000円＝ 円 ※正会員(地元)とは、開催県内に勤務する「正会員」(賛助会員除く)  非会員 名×17,900円＝ 円 <b>現場研修料</b> 名×8,700円＝ 円  計 円							↑ 現場研修 の昼食は 不要の申 し出はで きません※		宿泊代金は、 ホテルチェックイ ン時に全額お支 払ください。 <b>禁煙・喫煙の希 望がある場合に は、 “○禁”、“○喫” のように記入し てください。</b>		

↓全建に振込

#### 【お申込みについて】

必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の(写)〕を添えて期限までになるべくメール又は郵送にてお申込み下さい。

#### 【変更・取り消し・追加方法について】

電話での受付はいたしません。また、正会員(地元)は割引価格のためキャンセルはできません。

本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、メール又はFAXをお送り下さい。

取り消しをする際には開催案内に記載しているキャンセル料がかかります。

#### 【聴講時の昼食について】

昼食の斡旋はありません。

#### 【現場研修時の昼食について】

現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をします。不要の申し出はできません。予めご了承下さい。